

○副議長（岩間成行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代いたします。

５１番平根議員が出席いたしました。

２１番茅根猛君の発言を許します。

〔２１番 茅根猛君登壇〕

○２１番（茅根猛君） ２１番の茅根猛と申します。ただいま議長から通告どおり質問を許していただきましたので、私の方から教育問題２件について、ご質問をさせていただきます。

まず、１点目でございますが、小・中学校の統合等教育環境の整備についてであります。

ご承知のとおり、教育基本法改正案が国会で審議されている今日、将来を担う小・中学生が生き生きと勉学、スポーツ等に取り組めるその環境を、将来を見通しながら順次整備していくことが、教育の今日的課題と考えます。

さて、現在の市内における小学校は、先ほど同僚議員の質問に教育長も答弁されておりましたけれども、小学校は１９校、中学校は８校のうち一、二校を除き、この５年後、１０年後には大幅な児童数の減少傾向にあります。とりわけ瑞竜小は１７年度から、金砂小、北小は１８年度から複式学級となり、そのほか４小学校が近年その対象となっております。また、一部中学校においても、児童数の減少により、部活動その他が十分対応できない状況になっております。

国家１００年は教育にありと言われますが、学校教育は、適正規模の中で互いに切磋琢磨し、人格自立を磨き合う場であり、勉学はもとより、スポーツを初めとする各種の部活動ができ、潜在的な芽を育てることなどにより、たくましく心豊かに成長することが、将来の我が国の基盤を確固たるものにするための基本であるというふうに考えております。

したがって、できるだけ小学校の複式学級を避ける手だてと、各種部活動に対応でき得る中学校教育の実現に向けて早急に検討結果を導き、順次具体的対策を打つべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、校舎自体が耐震構造となっていないことと、老朽化傾向にある校舎もあり、修繕等にも限界があるなど、あわせて検討していく必要があると考えます。

一方で、小・中学校の統合問題は、その学校が置かれている教育環境の実態、地域の文化面での中核的な役割を果たしてきた歴史的背景、あるいは関係市民の議論の経緯を踏まえて、保護者や地域住民の理解も含め、進めることが肝要であると考えます。そこで伺います。

１つとして、１７年３月定例会において、早急に有識者による検討会議を設け、協議を進める旨の答弁がありました。実行的には１７年１２月７日の学校施設検討協議会の立ち上げとなっておりますが、なぜおくれるに至ったのか、明らかに願いたいと思います。

２つ目、学校施設検討協議会の組織と今日までの検討状況について明らかにされるとともに、早急に整備を必要とする項目と、中長期的な整備を必要とする項目等について、教育

委員会としての視点を明らかに願いたいと思います。

3つとして、特に小学校19校、中学校8校、幼稚園10園となっている中、平成12年度児童生徒数6,759人であったものが平成17年度には5,685人と、5年間でトータル1,074人の減となっている状況にあり、保護者の間には、複式学級の解消見通しはいつごろになるのだろうか、早くしてほしいな、あるいは中学校の部活動が十分な体制がとれない、あるいは少人数で総合的な教育ができるのか等々、保護者としての今後に対する不安と本音が相当数聞かれる状況にあります。教育委員会として主導的な指導と役割をより積極的に果たすべきと考えるが、ご所見を伺いたいと思います。

2つ目、小学校登下校時の不審者対策等についてであります。

児童生徒の登下校時の不審者に対する安全対策については、教職員やPTA等による立哨指導、集団登下校、あるいは防犯ブザーの児童生徒への配備、使用方法の指導等、応分の対策を行ってきていることについては理解をしております。

しかしながら、昨今、栃木県の女児殺害事件、秋田県の男児殺害事件を初め、つい先日、山梨県において、バイクによる不審者に小学生が連れ去られそうになった事件があるなど、この種事件が後を絶たない状況は憂慮すべきことであり、決して他所、他人の問題としてとらえることができないものであります。

先日、金砂郷地区内小学校において、下校時午後3時10分ごろ、子供たちの前で、複数の若者の不審車両が携帯カメラを使用するなどし、往復をするという事案が発生しました。また、この地区では、4月にも2回の不審車両の情報があり、また、バイクの若者が通学路を頻繁に通るなど、不安感の中で登下校を余儀なくされている状況にもあります。

当該小学校では、校長先生を初め教職員が、保護者との連携の中でスピーディーな対応がとれる体制をとり、また、地域子ども安全ボランティア、子ども家庭110番の家との連携もあり、一定の対策がとられている状況にあります。しかしながら、特に下校時は1人になるケースがあり得ること、また、不審者の行動は我々には理解できない動きをすること、これらから、事件・事故要因の芽を徹底して取り除く対策が今日的課題であると考えます。そこで伺います。

1つ、今回の事案等に対して、教育委員会としてどのように対応したのか。また、市内各学校の点検指導はどうしているのか。

2つ目、現在、各種の防衛策を行っていることは承知をしておりますが、事件の芽を摘むための警察との連携強化について伺いたいと思います。

3つ目、この種対策上の問題点と今後の取り組みについて、また、これら各事案、事件等に対し、安全対策上の各学校への水平展開について明らかに願いたいと思います。

これで、1回目の質問を終わります。

○副議長（岩間成行君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 小・中学校の統合等教育環境の整備についてのご質問にお答え

をいたします。

最初に、市学校施設検討協議会の立ち上げが平成17年12月におくれたことについてでございますが、委員17名のうち2名の委員につきましては、広く意見を聞くため公募制とすることにいたしましたので、公募に係る検討や4地区からの委員選出などの諸準備のために、設置が全体的におくれたものでございます。

次に、市学校施設検討協議会の組織についてでございますが、17名の委員から構成されておりまして、教育関係者、小中学校・幼稚園代表、PTA代表、各地区代表、公募委員等により組織されております。なお、小中学校PTA代表と地区代表につきましては、4地区よりそれぞれ1名の委員が出ているところでございます。

検討状況についてでございますが、今日まで5回開催されております。そのうち2回につきましては、学校視察を行いまして、学校施設の現状を把握するとともに、PTAの役員、あるいは保護者及び教職員等の懇談も行われております。同時に、委員によりまして、小中学校の適正規模や幼稚園のあり方等についての協議がなされておりまして、教育環境の整備の方向性を示していただくために、検討をさせていただいているところでございます。

児童生徒の適正規模の視点からは、現在、複式学級になっている学校、さらに、今後5年以内に新たに複式学級のできる学校を中心に、統廃合の必要性を含めて、旧町村部から引き継いだものも含めてですが、検討させていただいております。また、この減少傾向がそのまま続くと仮定した場合、10年後の学校規模のあり方、あるいは適正配置も検討の内容に入っております。幼稚園も同様でございます。なお、その際には、議員ご指摘のように、校舎等施設の老朽化の実情を踏まえた検討が不可欠になっているところでございます。

次に、複式学級の解消見通しについてでございますが、市学校施設検討協議会の答申結果に基づき、できるだけ早く保護者や地域の方と話し合う機会をつくる考えであります。同時に、複式学級に対する理解が不十分なため、保護者の不安が大きくなっている面もありますので、複式学級の授業の進め方等について説明する機会を、今後ともつくっていきたいと考えております。

中学校の部活動についてでございますが、里美中が30年ぶりに柔道部が復活したように、地域の方の協力をいただきながら、現状においても生徒のニーズを第一に考えるよう、今後とも学校関係者と話し合いを進めてまいりたいと思います。

少人数での総合的な教育につきましては、学習面でのメリット、あるいは人間関係においてのデメリット等の両面がありますので、その両面から、保護者や地域の方とこれから検討していく必要があるのではないかと考えております。

学校の統合につきましてはの考え方ですが、一番大切なことは、児童生徒、保護者を初めとする地域の方々の意見や考え方であると考えております。このようなことを基本に、教育委員会としての考え方の整理を行い、教育環境の整備や方向性に向けて、総合的に進めていく考えでございます。

続きまして、小学校登下校時の不審者対策等についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、教育委員会としての対応や各学校への点検指導についてでございますが、児童生徒の登下校時における安全対策につきましては、各学校において防犯教室を実施し、防犯意識の高揚や防犯ベルの使い方、複数による登下校時の具体的な対応の仕方を児童生徒に指導してきております。

また、各家庭に安全対策に関する文書を配布し、保護者への防犯意識の啓発も行っております。さらに、警察やPTA、地域との連携を強化し、地域による自警団を組織し、立哨指導や巡回パトロールを行いながら、児童生徒の安全確保に努めております。地域子ども安全ボランティアの活動や、市職員による巡回パトロールも継続しておるところでございます。

今回は、教育委員会として独自にパトロールをするとともに、各園や小中学校には不審者情報の通知を出し、安全意識の高揚に努めてまいりました。しかしながら、最近の悲惨な事件が発生していることをかんがみますと、地域の安全は地域で守る意識の高揚に今後とも努めていく必要があると思っております。そのためにも、今まで呼びかけてきておりました自警団組織が、まだ全部の学校単位に組織されておりませんので、これはさらに強く呼びかけていきたいと思っております。

さらに、地域子ども安全ボランティアの登録者でございますが、発足当時は500名でございましたが、現在730名になっております。これにつきましても、さらに多くの方の協力がいただけるように呼びかけていき、地域での組織的な活動がより活発になるように進めていきたいと考えております。

次に、警察との連携強化についてでございますけれども、不審者に関する情報は、相互に随時提供し合ってきております。また、常陸太田地区学校と警察との連絡協議会を定期的で開催しており、不審者対策のための情報交換等を行ってきております。さらには、今年度より新たに太田警察署へ1名配置されておりますスクールサポーターの活用や、現在進められております太田警察署子どもを守る110番の家ネットワーク等により、警察との連携強化をさらに進めてまいりたいと考えております。

今後の取り組み、各学校への安全対策についてでございますけれども、今後も児童生徒や保護者に対して危機回避能力のための取り組みを積極的に行いながら、警察や自警団組織及び地域子ども安全ボランティア等の連携を強化するとともに、各園、小中学校との連絡をさらに密にしまして、児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（岩間成行君） 21番茅根猛君。

〔21番 茅根猛君登壇〕

○21番（茅根猛君） 2回目の質問をさせていただきます。

ただいま2件についてご答弁をちょうだいしましたが、おおむね理解はしつつも、何点か再度お尋ねをしたいというふうに思います。

教育長の方から同僚議員の午前中の答弁で、22年には小学校で約700人、中学校で350人が減少する、あるいは学級数も230から205級に減る、複式学級も4校が2

クラスになる、あるいは22年度には合計7校の小学校で複式が行われるという状況下でございます。したがって、当然いろんな角度から総合的に検討していただく、あるいは検討協議会で皆さんでご相談をしていただくということは当然だと思いますけれども、そういう観点から、二、三点、ちょっとご質問をします。

児童生徒の減少に伴って、複式学級の新設や中学校における運動部の減少など、教育にさまざまな影響を及ぼしている。いわば適正規模の中で切磋琢磨できる環境面から問題ありとして、検討協議会を立ち上げることになったというふうに私は理解をしております。そして、大事なことは、1年でも早くその環境改善に積極的に取り組むということが大事なんだろうと思っています。

それらの見点に立てば、検討協議会の立ち上げが約1年おくれたということについては、私は反省を求めたいというふうに思います。なぜなら、公募云々の話がございましたけれども、この後……、検討協議会が約1年おくれるということになれば、その後、保護者あるいは地域とのコンセンサスを考慮すれば、さらに実現まで多くの時間を要するということになるんだろうと思います。

教育は、ご案内のとおり1年1年の積み重ねだということで、教える側は100分の1、100人のうちの1人という理解はできますけれども、教育を受ける側は1人100分の100ということだろうと思います。したがって、検討のより積極的な促進を図って、半年でも1年でも早く、複式学級の問題あるいは統合の問題を結果を出していく、そして具体的に走っていくということが大事なんだろうと思います。そういう意味では、より検討の促進を図っていただいていくという考え方を、ぜひもう一度お願いしたいというふうに思います。

それと、今、検討が行われている協議会の答申は、いつごろを展望にまとめておるのか。検討協議会の委員のご苦勞は聞いておりますから、承知をしております。しかし、テンポアップをしてほしい。そういう意味で、いつごろを展望しているのかお聞きしたい。

3つとして、複式学級に対する保護者の不安解消策についての今日までの具体的取り組みと、今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

それと、4つ目として、学校統合の考え方で、先ほどの答弁にもございましたが、教育委員会としては、一番大切なことは児童生徒、保護者を初めとする地域の方々の意見や考え方であり、これを基本に教育委員会としての考え方を整理するというふうに言われておりました。私も、考え方は懸隔ないと思っています。しかし、統合問題は、保護者あるいは地域の中で、それぞれ微妙な心理面を持っていることも事実であります。したがって、1方向で整理をするというのは、多くの時間を要することになるのが今までの例であります。

したがって、子供たちの教育という原点に返って、状況把握なり状況分析をできる、あるいはそれなりの資料をきちっと出せる、いわば教育委員会が一定の考え方、あるいは案を提示することが大事なのではないかというふうな見解を私は持つんですけども、教育

長の見解をもう一度お尋ねしたいというふうに思います。

もう一方の、小学校の登下校の不審者対策でございますけれども、各種安全対策についてはおおむね理解をしましたが、昨今の児童殺害事件では、強い怒りを持っているのは私ばかりではないと思います。事件が起きてからでは遅いというのが今の状況かと思います。そのためには、事故要因の芽をその時点時点で徹底して取り除くという対策が、極めて重要であろうと思っています。

今回の事案は事なきを得ましたけれども、関係住民からは、警察に相談したら、手が回らないという回答をもらった住民がおったようであります。また、おそらくこのような事象が起こるのではないかというような話も出ております。したがって、民間人対策としては、教育委員会を中心として各学校もしっかりやっていると、あるいは地域の方々にもご協力を十分いただいているということは承知をしておりますが、これら民間人対策だけでは不十分な面を、警察との協力関係の中で対応していただくということが大事だろうと思います。

そのためには、教育委員会として、さらに適時適切な警察署との連携強化をお約束願いたいなと思っています。とりわけ教育問題については、前進させるということについてそんなに懸隔はないと思っていますので、ひとつ積極的なご答弁をいただいて、私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○副議長（岩間成行君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、小中学校の統合等教育環境の整備についてでございますけれども、その中で、答申についてはいつごろの展望をしているのかという問いがございました。最終答申につきましては10月ごろの予定でございますが、ただその前に、中間報告が間もなく出されるというふうに聞いております。

続きまして、複式学級に対する保護者の不安解消策について、今日までの取り組みと今後の対応ということでございますけれども、保護者の不安を解消していくためには、学校からの具体的な説明、それから、保護者自身の自主的な視察研修、あるいは教育委員会からの直接的な説明と、いろいろ手はあるわけでございますけれども、昨年も、今年度から複式学級になりました北小学校の保護者の方には、こちらから直接出向きまして、複式学級での授業の具体的な進め方等について説明を行っております。今後とも、先ほど申し上げましたように、学校、それから教育委員会と連携をしながら、そういう機会をつくってまいりたいと思っております。

次に、3点目になるでしょうか、統合問題について、教育委員会の考え方を示すべきではないかということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、学校施設検討協議会からの中間報告が間もなくいただけるというふうに聞いておりますので、それをいただきましたならば、できるだけ早く教育委員会としての考えをまとめてまいりたいと

思っております。

もう一つ、小学校の登下校の不審者対応策でございますが、警察との連携を今まで以上にというようなお話がございました。先ほども申し上げましたように、警察とは随時情報提供すると同時に、学校関係者を含めた定期的な会合も行っております。今回、太田警察署子どもを守る１１０番の家のネットワークという組織が間もなくでき上がるわけでございますけれども、これに対しましても、警察と、それから学校関係者、さらにはいろんな諸団体が一堂に会したネットワークがつくれるということで、さらにこういうものをもとにしながら、連携を強化してまいりたいと思っております。